

益田市高津川かわまちづくり利活用・維持管理 推進協議会（令和6年度 第1回）

令和6年9月24日（火）

中国地方整備局 浜田河川国道事務所
益 田 市

進捗状況及び検討状況の報告

●前回協議会までの委員からのご意見一覧(要約)

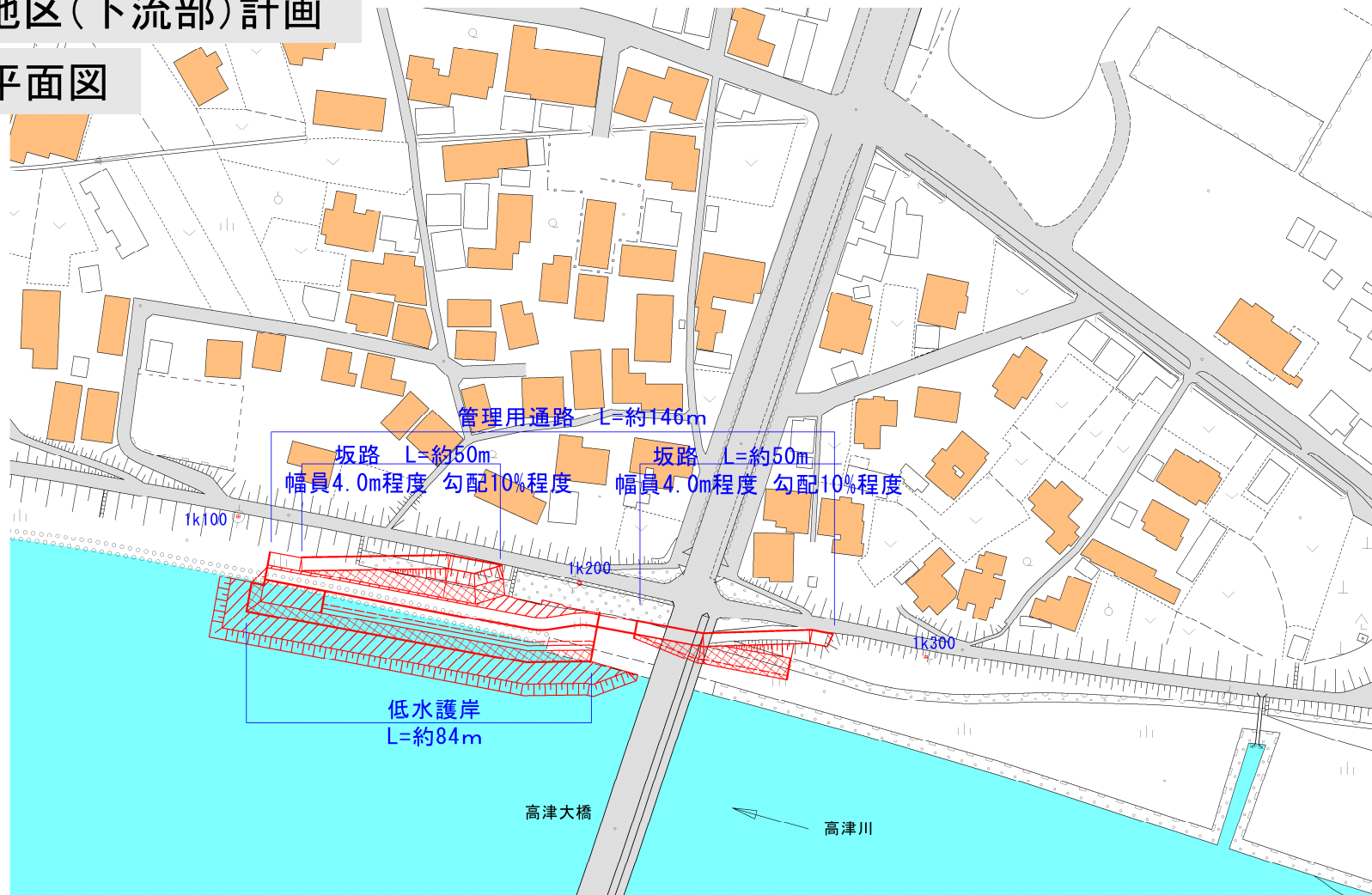
	委員からのご意見等
01	護岸整備区間について、空隙の確保など生態系に配慮
02	維持管理については、今後の重要な課題
03	やぶさめ公園の張芝の範囲と除草の管理
04	やぶさめ 走路及び構造等
05	せせらぎ公園周辺の維持管理について
06	子育て世代の女性や体の不自由な方の意を取り入れるための委員の追加
07	豊田公民館付近にある案内看板の更新
08	ワーキンググループの範囲等
09	河道内の整備と安全管理
10	土日祝日の豊田・高津公民館の利用。トイレ増設。

各地区の計画内容

進捗状況及び検討状況の報告

中島地区(下流部)計画

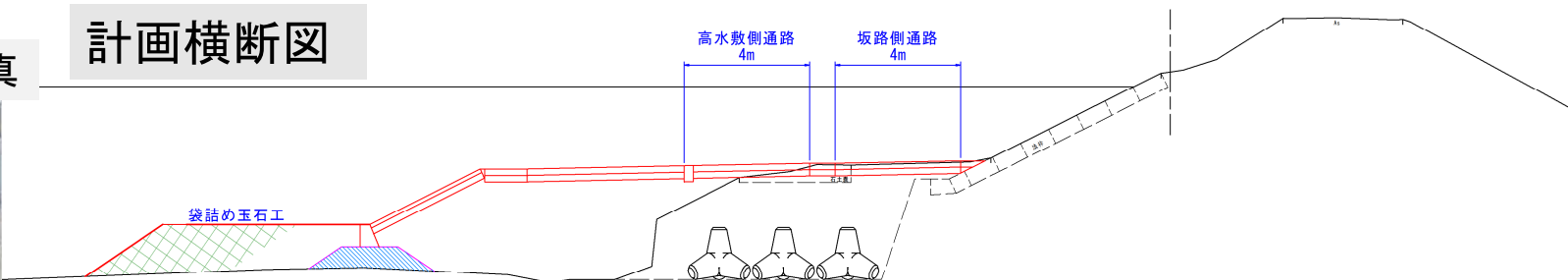
計画平面図



袋詰め玉石事例写真



計画横断図



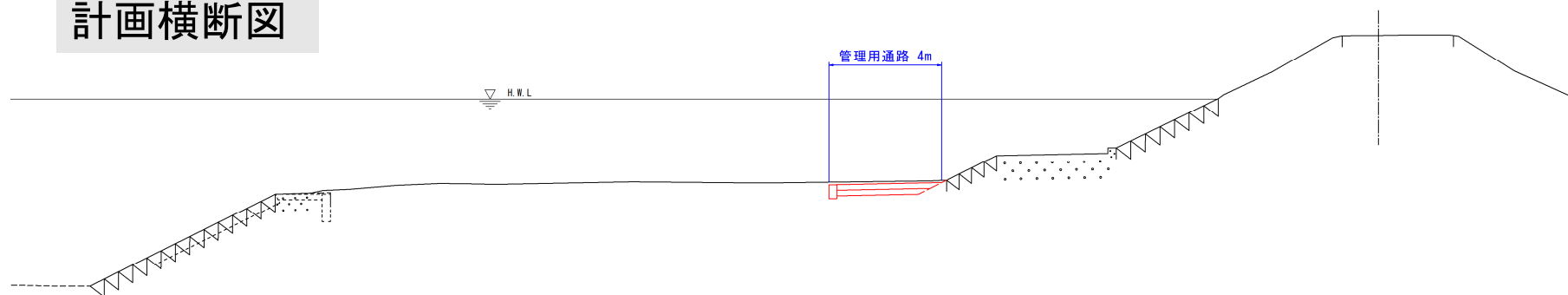
進捗状況及び検討状況の報告

中島地区(上流部)計画

計画平面図



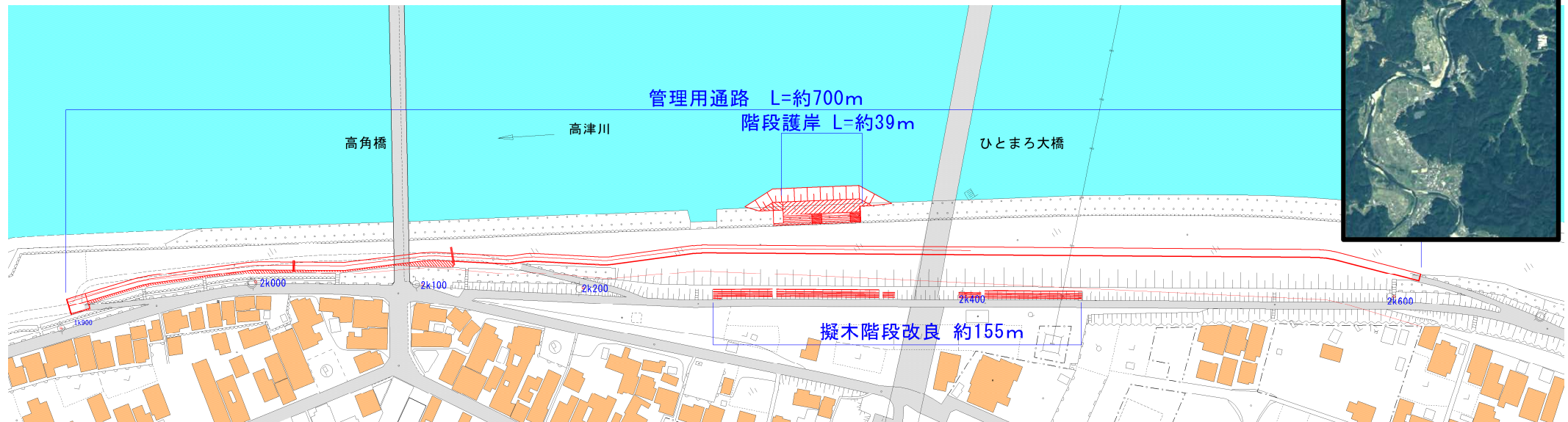
計画横断図



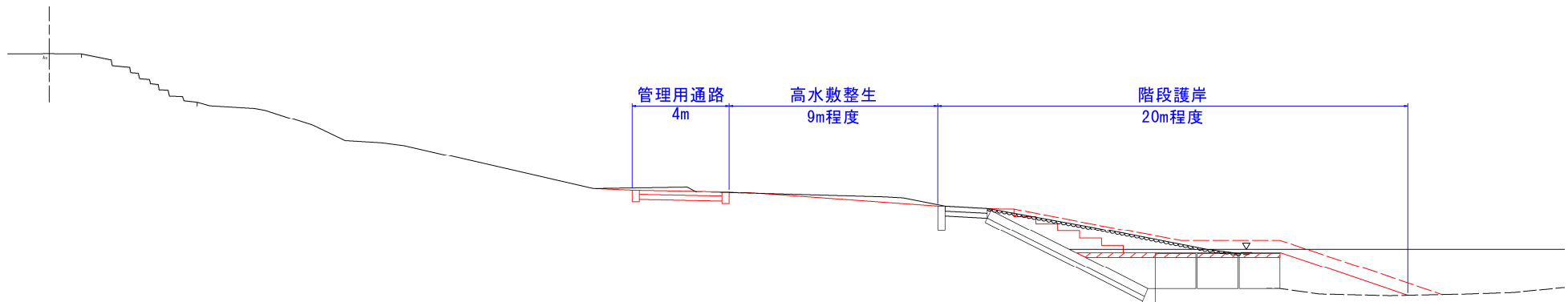
進捗状況及び検討状況の報告

高津地区計画

計画平面図



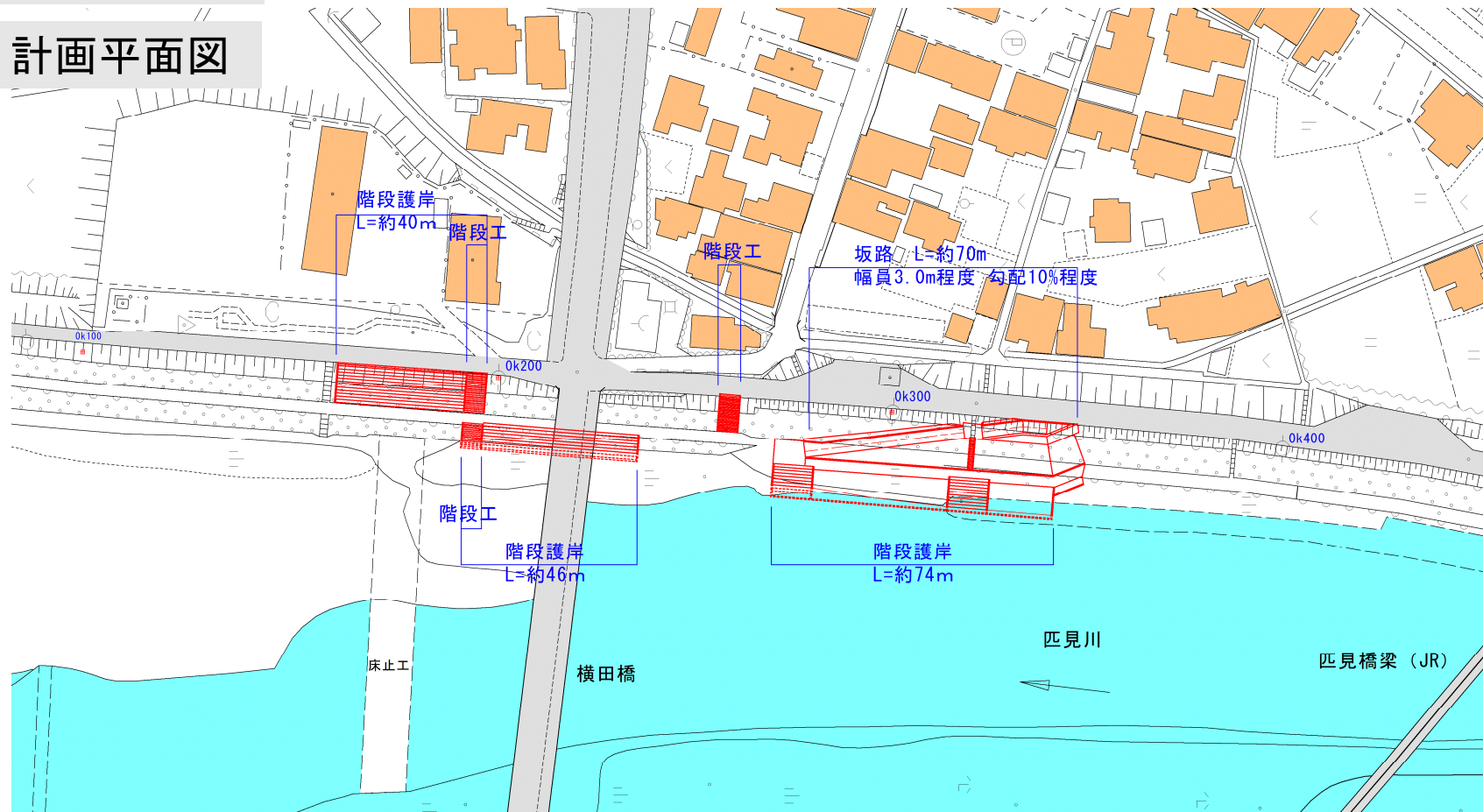
計画横断面図



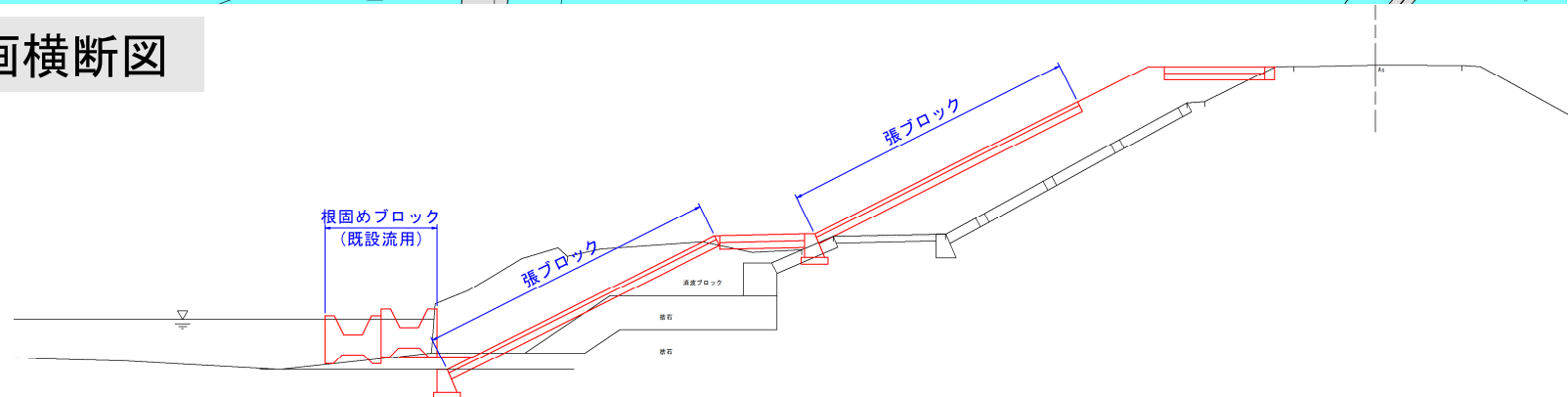
進捗状況及び検討状況の報告

横田地区計画

計画平面図



計画横断図



進捗状況及び検討状況の報告

●豊田公民館付近にある案内看板の更新 前回協議会③案を下地に魚類の記載内容を選定中

前回協議会採用の更新案③ 現在のサインを復元する案



案 写真で魚類を表現

2650

Before (表)



Before (裏) ※サインなし



1800

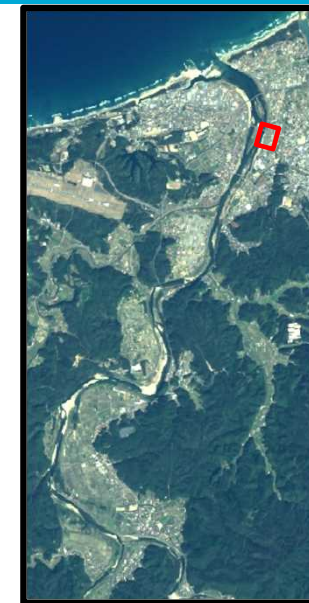
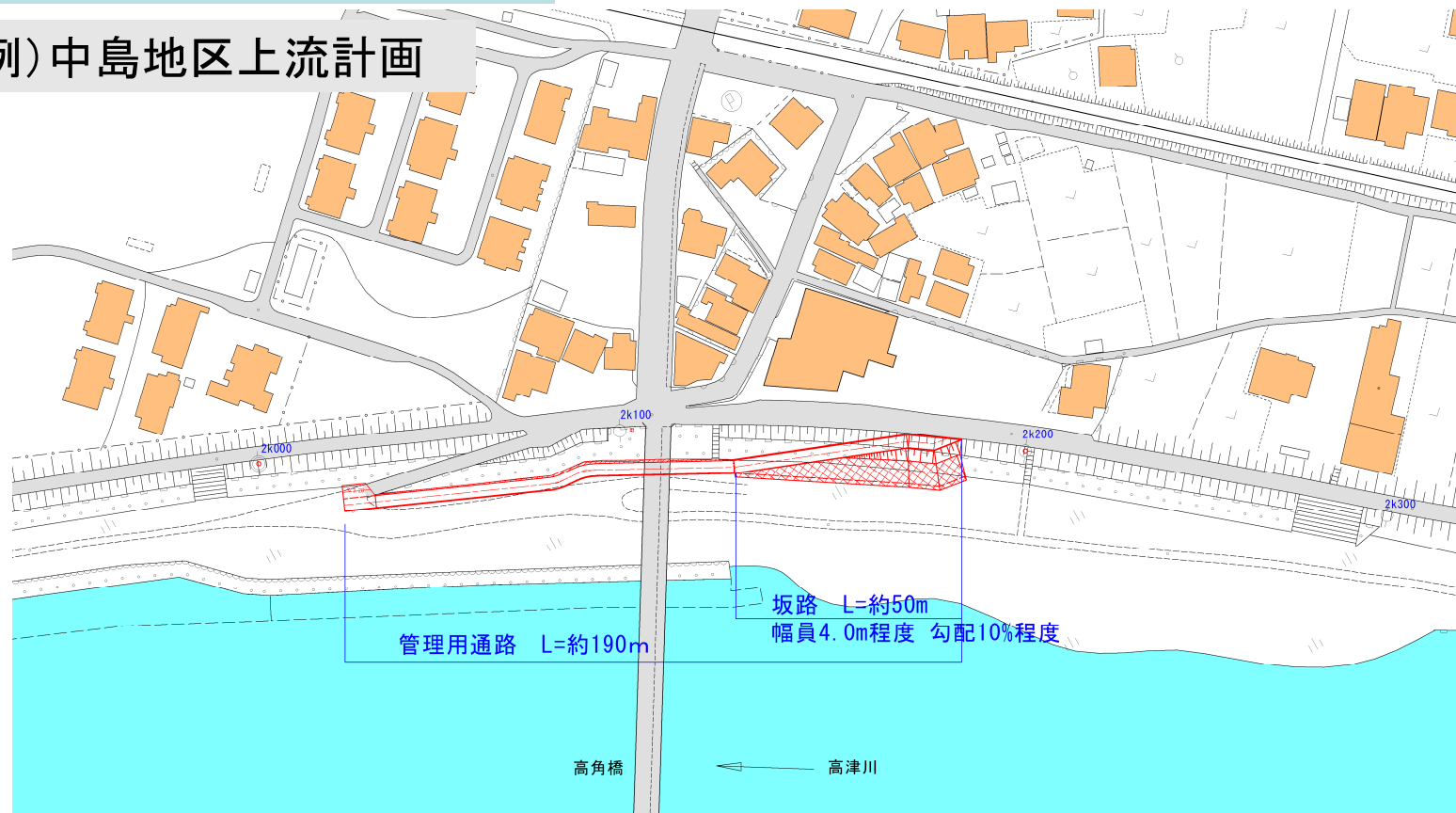


出典 魚類写真：水辺の国勢調査、アンダンテ21ホームページ

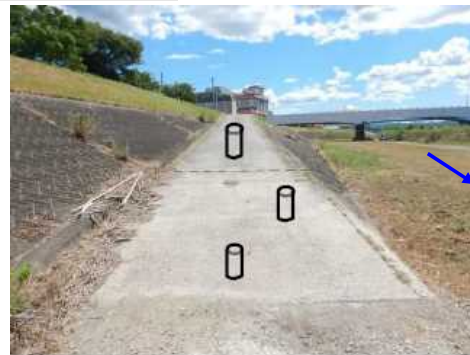
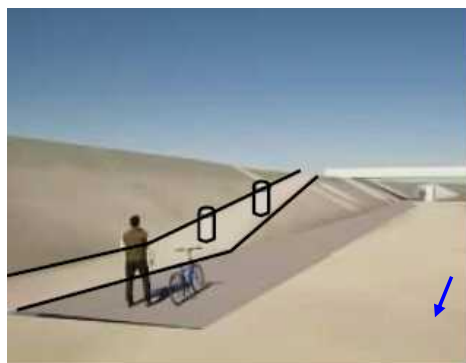
進捗状況及び検討状況の報告

●河道内の整備と安全管理

(例) 中島地区上流計画



ボラード配置イメージ



車止め配置イメージ



上流2k900付近の車止め事例

進捗状況及び検討状況の報告

●各地区の設計への反映

項目	設計への反映内容
01	■ 護岸整備区間について、空隙の確保など生態系に配慮
	【中島地区下流部】 護岸の前面に空隙を有する石系材料(袋詰め玉石)を使用した構造にて計画
	【高津地区】 新設する階段護岸を最小限の整備とし、既設の捨石工を可能な限り存置する計画
	【横田地区】 構造は現況復元とし、親水機能の向上を目的に坂路と階段を配置 護岸の前面に、既設の根固めブロックを再利用し現況を復元する計画
07	■ 豊田公民館付近にある案内看板の更新
	前回の協議会で了承を頂いた③案の図をベースに、魚類の記載内容を選定中
09	■ 河道内の整備と安全管理
	【自転車の速度抑制対策(案)】 坂路途中にボラードを千鳥状に設置するなど、自転車走行の速度超過を抑制する対策を協議中 堤防天端と坂路の摺り付け部分に車止めを設置することで、一般車両の進入防止を抑制
	【高津地区】 「危険な場所を周知する」、「子供だけで川辺に近づかない」などのルールづくりを検討中

維持管理等の検討状況

進捗状況及び検討状況の報告

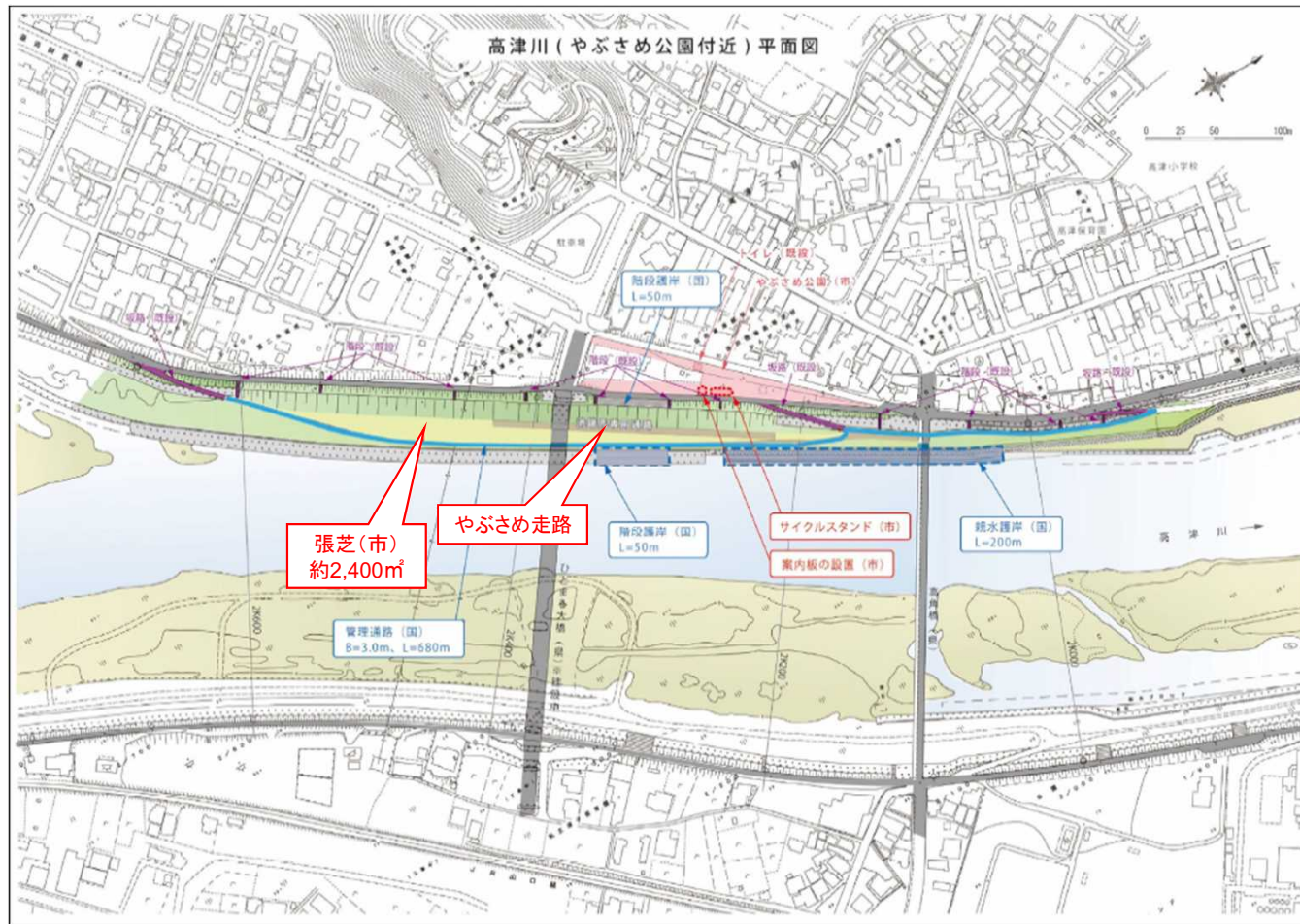
●維持管理については、今後の重要な課題

<現在の維持管理の状況>

※()は予定

対象箇所		作業内容	頻度	実施者
高津地区	やぶさめ公園	草刈	随時、全面刈(年3回)	益田市(清掃業務委託)
		公園・便所清掃	週1回程度	益田市(清掃業務委託)
	市道	草刈	年2回	益田市
		維持・補修	必要に応じて随時	益田市
	(サイクリングロード)	(維持・補修)	(必要に応じて随時)	(益田市)
横田地区	イベント等での利用範囲	草刈等	イベント開催前	主催者、地元、公民館 利用者
	(サイクリングロード)	(維持・補修)	(必要に応じて随時)	(益田市)
高津川 国交省管理区間	堤防	除草	年2回	国交省

高津地区の張芝範囲と除草管理等(予定)



出典: 令和4年度高津川河川環境整備検討業務

【現状】

やぶさめ公園(市)

清掃業務委託

- ・便所清掃・公園清掃 週1回程度(約50回)
- ・草刈り 随時(全面刈り 3回/年)

市道(市)

- ・草刈り 2回/年
- ・維持・補修(市) 随時

河川敷(国)

- ・河川管理道の維持・補修 随時



【整備後】

やぶさめ公園(市)及び市道(市)

- ・現状どおり

河川敷

サイクリングロード(河川管理道/市が占有)

- ・維持・補修 随時

張芝部分(市が占有)

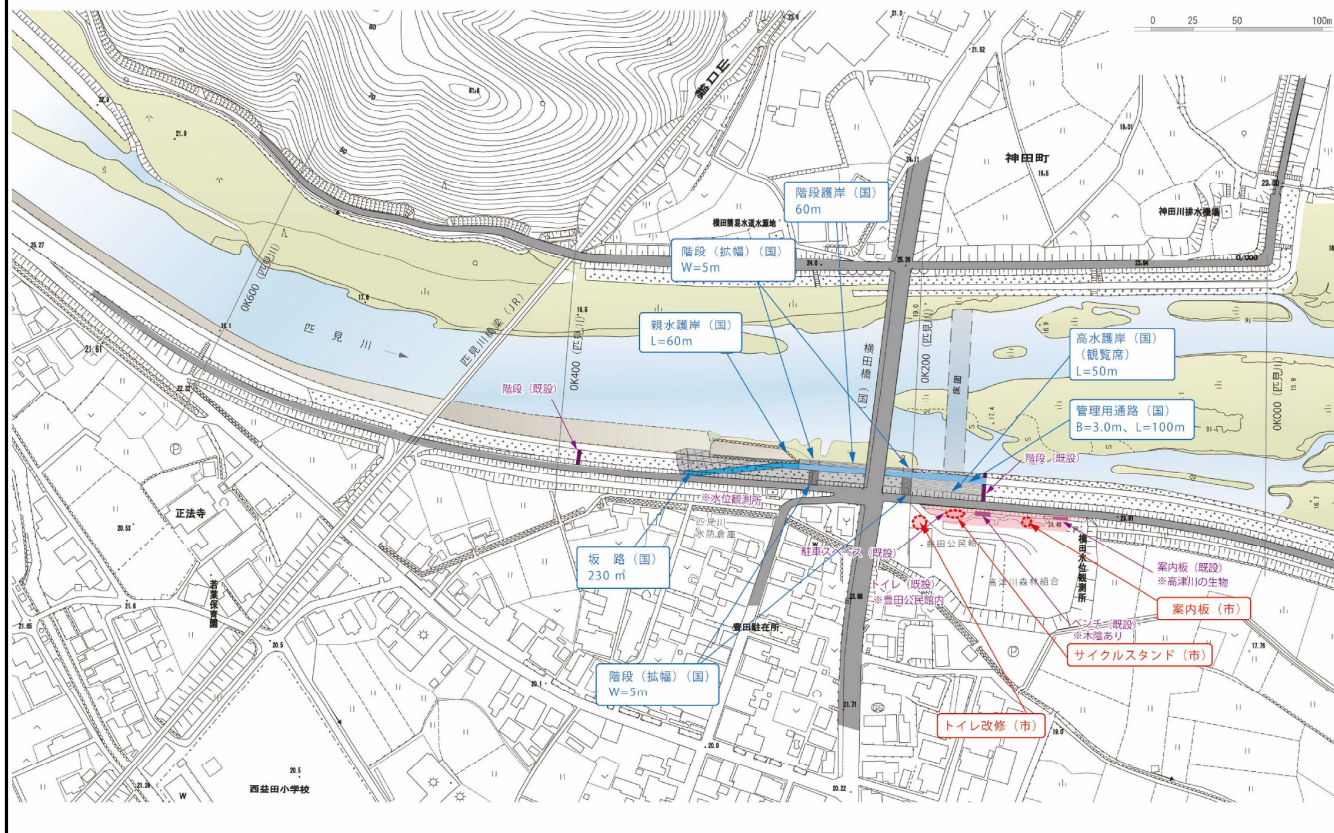
- ・草刈り 2回/年

その他(国)

- ・現状どおり

横田地区の除草管理等(予定)

匹見川(豊田公民館付近)平面図



出典: 令和4年度高津川河川環境整備検討業務

【現状】

河川管理道(国)

- ・草刈り 2回/年

河川敷(国)

- ・いかだ流し等川に親しむイベントを開催する前には、事前に主催者・地域の方・公民館が一緒になって使用部分の草刈りを実施
- ・カヤックや川舟に乗る方は各々使用部分を草刈り
- ※使う人が管理をする仕組みづくりを地域が一体となって構築



【整備後】

河川管理道

サイクリングロード(河川管理道/市が占有)

- ・維持・補修 随時

その他(国)

- ・維持・補修 随時

河川敷

今後のWGで検討

進捗状況及び検討状況の報告

●ワーキンググループの範囲等

	所属	職名	氏名	役職	ワーキンググループ
1	吉田地区自治協議会	会長	前田 義幸		吉田・高津
2	吉田地区連合自治会	会長	松原 義生	副会長	吉田・高津
3	万葉の里 高津未来の会	会長	林 克典	副会長	吉田・高津
4	川丁自治会	会長	山地 貢		吉田・高津
5	上市自治会	会長	大畑 義則		吉田・高津
6	Pegasusクラブ	会長	大達 隆人		吉田・高津
7	西益田まちづくりの会	会長	牛尾 智昭		西益田
8	西益田地区連合自治会	会長	田原 修	副会長	西益田
9	西益田地区つろうて子育て協議会	代表	平原 祐一		西益田
10	益田商工会議所	副会頭	村木 繁		
11	公立学校法人島根県立大学 地域政策学部 地域づくりコース	講師	西嶋 一泰	会長	
12	NPO法人アンダンテ 2 1	理事長	佐々木 隆志		
13	益田サイクリングサークル	代表	齋藤 勝廣		
14	健康ますだ市 2 1 推進協議会	運動部会長	岡 大士		
15	(一社) 豊かな暮らしラボラトリー	代表理事	檜垣 賢一		
16	(一社) 益田市観光協会	事務局長	高倉 大		

●土日祝日の豊田・高津公民館の利用、トイレ増設

【土日祝日の豊田・高津公民館の利用(トイレ含む)】

- ・豊田・高津公民館共に、事前申請により利用可能
 - ※平日開館時間に鍵を借用し、ポストへ返却
 - ※利用者は使用後に清掃

【トイレの増設について】

- ・現状、予定なし

ワーキンググループの活動

ワーキンググループの活動について

ワーキンググループ一覧

	所属	職名	氏名	役職	ワーキンググループ
1	吉田地区自治協議会	会長	前田 義幸		吉田・高津
2	吉田地区連合自治会	会長	松原 義生	副会長	吉田・高津
3	万葉の里 高津未来の会	会長	林 克典	副会長	吉田・高津
4	川丁自治会	会長	山地 貢		吉田・高津
5	上市自治会	会長	大畑 義則		吉田・高津
6	Pegasusクラブ	会長	大達 隆人		吉田・高津
7	西益田まちづくりの会	会長	牛尾 智昭		西益田
8	西益田地区連合自治会	会長	田原 修	副会長	西益田
9	西益田地区つろうて子育て協議会	代表	平原 祐一		西益田
10	益田商工会議所	副会頭	村木 繁		
11	公立学校法人島根県立大学 地域政策学部 地域づくりコース	講師	西嶋 一泰	会長	
12	NPO法人アンダンテ21	理事長	佐々木 隆志		
13	益田サイクリングサークル	代表	齋藤 勝廣		
14	健康ますだ市21推進協議会	運動部会長	岡 大士		
15	(一社)豊かな暮らしラボラトリー	代表理事	檜垣 賢一		
16	(一社)益田市観光協会	事務局長	高倉 大		

●ワーキンググループの今後の活動について

事務局としては、次回の高津川かわまちづくりの会（令和7年1月予定）の開催までに、各ワーキンググループを開催していただき、以下についてご議論していただくことを想定しています。ご議論して頂いた内容は、次回の高津川かわまちづくりの会で報告していただくことを想定しています。

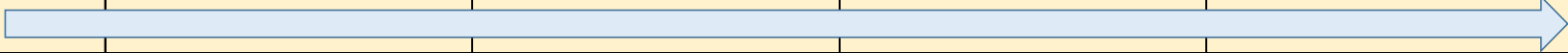
【ワーキンググループでの議題】

1. ワーキンググループのグループ長、副グループ長の選任
2. 利活用について : 現状での利活用状況、今後の利活用(案)
3. 維持管理について : 現状での取組み(ゴミ拾い、清掃活動など)、今後の取組み(案)

ワーキンググループの活動について

●ワーキンググループの活動スケジュール(案)

今年度のワーキンググループでの活動について、参考までに以下のようなスケジュール案を示します。次回の高津川かわまちづくりの会で、各ワーキンググループでの活動内容や課題についてご報告いただき、情報共有を行う予定です。

令和6年度				
9月	10月	11月	12月	1月
				
令和6年度 第1回 高津川かわまちづくりの会 (9/24)	グループ長・副グループ長の選任 ワーキンググループの開催(1) ■課題や現状の整理等	ワーキンググループでの合同現地踏査 ■現地の状況再確認	ワーキンググループの開催(2) ■課題や今後の取組等	令和6年度 第2回 高津川かわまちづくりの会 (予定) ■各WGでの活動内容の報告、課題等の共有

河川区域の占用利用について

河川区域の占用利用について

■ 現状

○河川敷において地域の活性化と河川管理の効率化を両立するにあたっては、以下の課題がある。

- ・民間事業者の占用許可期間の上限が10年以内となっており、建築物などを活用した長期的な経営戦略がたてられない。
- ・民間事業者の占用許可が施設毎となっており、施設周辺も含めたエリア一体での経営戦略がたてられない。
- ・民間事業者にとって建築物などの占用が可能な場所が分からない。
- ・民間事業者による収益を河川管理施設に還元する仕組みがない。

- ・河川敷地の占用期間の更新を保証します
(**最大10+10=20年!**)
- ・民間事業者も、**エリア一体型の占用**が可能になります
- ・**テナント契約**ができるようになります

※河川管理施設の整備や占用区域外の清掃・除草等が条件です。
※2023年5月から、上記規制緩和に関する社会実験を開始し、今後制度の正式改定を検討していきます。

規制緩和の適用条件

→河川管理施設の整備又は占用区域外の清掃・除草が条件

支援制度の紹介：かわまちづくり支援制度 HP

<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyoyou/machizukuri/index.html>



オープンカフェ（広島市）



マルシェ（徳島市）

やすらぎ堤（新潟市）

占用施設：広場、イベント施設、遊歩道、船着場、前述に掲げる施設と一体をなす飲食店、売店、オープンカフェ、広告板、広告柱、照明、音響施設、切符売場、案内所、船上食事施設、等



出典：国土交通省HP

●活動事例紹介

天満川・旧太田川（本川）・元安川地区及び京橋川・猿猴川地区かわまちづくり【広島県】



広島市の中心部を6本の川が流れ、美しい水辺に恵まれている。
その魅力を活かして、京橋川の河岸緑地の河川空間利用として、民間による商業的な利活用を行い、水辺に新たな魅力を作り出すため、民間のノウハウや活力を導入した「水辺のオープンカフェ」が実施されている。

北上川・中津川 盛岡地区かわまちづくり【岩手県】



木伏緑地&河川道路の賑わいと河川敷の街なかキャンプ
(北上川・開運橋上流)



舟運と街なかキャンプ
(北上川・開運橋上流)



階段・船着き場の日常的利用
(北上川・木伏緑地前河川敷)



盛岡かわとみどりのほしぞら映画祭
(北上川・木伏緑地及び中津川河川敷)



サケ稚魚放流会



親水護岸の水辺での川遊び
(中津川・中の橋下流)

市内中心部を流れ、歴史的に市民に親しまれてきた、良好な観光資源でもある北上川、中津川の河川空間を活用することで、街なかの賑わい創出や観光振興に繋げる多くの取組みを市民、地域団体(商店街振興組合や町会で構成される舟運の会)、民間(Park PFI民間事業者、ミズベリング中津川等)、国、市が連携し実施している。

河川区域の占用利用について

●活動事例紹介

信濃川 やすらぎ堤かわまちづくり【新潟県】



地域、市、国等の多様な主体が連携し、ミズベリングや商業活動の取組等と一体となり水辺に更なる賑わいを創出することで、川とまちが融合した魅力的なまちづくりを推進している。

平成29年度からは民間のアウトドアメーカーが「アウトドアと健康」をテーマに全体のマネジメントを担い、水辺の賑わいと経済効果を創出。

名取川 閑上地区かわまちづくり【宮城県】



河川堤防と同じ高さに整備した側帯上に、被災事業者が中心となって設立したまちづくり会社が商業施設を建設・運営しており、地域の賑わいの拠点となっている。

都市・地域再生等利用区域を指定し、商業施設とともに、舟運事業、河川防災ステーションや震災復興伝承事業館の整備等を実施し、官民連携で賑わい創出・防災性向上に取り組んでいる。

●活動事例紹介

[illegible]

■山形県:

■最上町・舟形町

広場、植樹、案内板、遊歩道、サイクリングロード等

河川区域の占用利用について

●維持管理等の活動事例紹介

荒川下流 いつでもできるゴミ拾い



ガンブッチ看板（ゴミ袋配布場所）



戸田野球場管理小屋

『いつでもできるゴミ拾い』は、気軽に誰もがいつでも活動の規模を問わず、荒川で清掃が行える活動。気づいた人がゴミ拾いを行う行為に対し、行政機関はゴミ袋と軍手の支給、回収ゴミの処分を担う仕組みで運営されている。



荒川戸田橋サッカー場管理小屋



専用集積場所

本明川 堤防除草で発生した刈草の無償提供

本明川の刈草をお譲りします。 ～堤防除草で発生した刈草の無償提供～

- 国土交通省 長崎河川国道事務所 課早出張所では、本明川の国管理区間において河川の適正な維持管理を行うため年間2回の堤防除草を行っています。
- その際に出た刈草の有効活用を図るため、地域の皆様に刈草を無償で提供する取組を実施しています。

刈草は、畜舎の敷き草、果樹園等の敷き草、堆肥にして園芸や農作業に使用することが考えられます。



- ◆ 刈草の発生する時期
一回目刈り 5月下旬～ 7月下旬
二回目刈り 9月上旬～11月下旬

- ◆ 受渡し予定場所
除草を行った箇所の周辺に刈草を仮置きしますので、受渡し場所については、お問い合わせください。

除草作業の様子



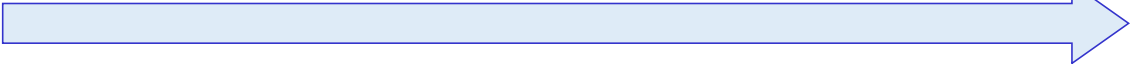
明川水系の国管理区間において、河川堤防の適正な維持管理を行うため、毎年河川堤防の除草を実施しており、刈り取った草を希望者に無償で提供する取組を行っている。

提供する刈草は無農薬であり、農業・畜産用の資源として広く一般の方々に活用して頂くと同時に、除草費用のコスト縮減を図ることを目的としている。

今後の活動計画

今後の活動計画

協議会スケジュール表(案)

	令和6年度						
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
益田市高津川 かわまちづくり 利活用・維持管理 推進協議会	令和6年度 第1回 高津川 かわまちづくりの会 (9/24) ■委員交代等の確認 ■進捗状況の報告等 令和6年度 第2回 高津川 かわまちづくりの会 (予定) ■各WGでの活動内容 の情報共有 						
ワーキンググループ	●グループ長、副グループ長の選任 ●課題、問題点の抽出 ●活動内容の検討 等 